

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------|--------------------------------|-----------|------------|--|--|-------------------|--|--------|
| 1 | 企画調整課 | 令和元年度特定駐留軍用地等内(普天間飛行場)土地取得業務委託 | 令和元年6月17日 | 28,393,200 | 沖縄県土地開発公社 | 沖縄県那覇市旭町114番地7 | 第167条の2 第1項第2号 | 沖縄県土地開発公社(以下「公社」という。)は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的に設立された法人である。 公社は、これまで沖縄県の用地取得業務を受託し、公共事業の用地取得等多くの業務を遂行してきたことから、専門的知識及び用地交渉等の豊富な経験を有している唯一の法人である。よって、本業務履行のための唯一の委託先法人として選定した。 | 特命随意契約 |
| 2 | 企画調整課 | 普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託 | 令和元年6月26日 | 17,393,400 | 株式会社URリンケージ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ・(株)国建・玉野総合コンサルタント(株)調査業務共同企業体 | 沖縄県那覇市久茂地2丁目12番21号 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は検討のとりまとめ方策等に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 3 | 土地対策課 | 平成31年沖縄県地価調査業務 | 平成31年4月3日 | 20,734,272 | 公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会 | 那覇市久米2丁目16番19号 | 第167条の2 第1項第2号 | 法令等で鑑定評価を行えるものの資格要件が定められており、限られた期間内に、県全域に渡る多数の基準地の鑑定評価を行う本業務は、組織体制が十分でなければならず、業務履行のための唯一の委託先協会として選定した。 | 特命随意契約 |
| 4 | 交通政策課 | 沖縄鉄軌道導入効果等検討業務(R1-2) | 令和元年6月13日 | 45,716,000 | 沖縄鉄軌道導入効果等検討業務(R1-2)社会システム・三菱総合研究所共同企業体 ①社会システム(株) ②(株)三菱総合研究所 | ①東京都渋谷区恵比寿1丁目20番22号三富ビル ②東京都千代田区永田町2丁目10番3号 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|---------|-------------------------------|----------------|------------|-------------------------------|----------------------------------|-------------------|--|--------|
| 5 | 交通政策課 | 令和元年度 那覇空港機能拡張検討調査業務委託 | 令和元年 6月21日 | 26,950,000 | 日本空港コンサルタンツ・みずほ総合研究所共同企業体 | 東京都中央区勝どき1丁目13番1号 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったが応募が1社のみであったため、当該業者を契約候補者とするについて、選定委員会で様々な観点から検討を行い、各委員の合議により適格であると判断し、契約の相手方として選定した。 | |
| 6 | 交通政策課 | 平成31年度バスレーン拡充調査検討業務 | 平成31年 4月26日 | 24,300,000 | 中央建設コンサルタント・計量計画研究所共同企業体 | 沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったが応募が1社のみであったため、当該業者を契約候補者とするについて、選定委員会で様々な観点から検討を行い、各委員の合議により適格であると判断し、契約の相手方として選定した。 | |
| 7 | 交通政策課 | 平成31年度公共交通の利用環境改善に係る広報活動業務 | 令和元年 5月27日 | 45,356,000 | 平成31年度公共交通の利用環境改善に係る広報活動共同企業体 | 那覇市銘苅1丁目19-29 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったが応募が1社のみであったため、当該業者を契約候補者とするについて、選定委員会で様々な観点から検討を行い、各委員の合議により適格であると判断し、契約の相手方として選定した。 | |
| 8 | 科学技術振興課 | 先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業コーディネート業務 | 平成31年 4月1日 | 9,387,164 | 一般財団法人南西地域産業活性化センター | 沖縄県那覇市久茂地3丁目15番9号 アルテビルディング那覇 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成29年度から平成33年度までの5年間の継続事業であり、企業と大学の共同研究のフォローアップ等、継続した取組が必要である。 事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的に事業を推進するため、本コーディネート業務の実施状況や成果を評価する評価委員会を開催し、継続可との評価を得たうえで、前年度の受託者を契約の相手方とした。なお、平成29年度に受託者を選定するにあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意契約 |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------------|--|---------------|------------|------------------------|-------------------|-------------------|--|------------|
| 9 | 科学技術 振興課 | 成長分野リー ディングプロ ジェクト創出事 業研究委託業 務 【沖縄の微生物 資源を活用し た創薬研究基 盤ライブラリー の構築と先端 創薬技術開発 事業】 | 平成31年 4月1日 | 34,362,999 | 公益財団法人沖縄科学 技術振興センター | 沖縄県うるま市州崎5- 1 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成29年度から令和元年度(3年間)までの継続した共同研究業務である。 当業務を実施する共同研究体は、研究を実施するため、各役割に応じ高い専門性や技術を有している大学や企業等で構成されている。 また、平成30年度末に評価委員会(構成員:外部有識者等)を開催し、平成30年度の研究開発実施状況や成果等について評価を実施し、「事業継続」との評価を得た上で、令和元年度も引き続き同一の受託先を契約の相手方とした。 なお、平成29年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |
| 10 | 科学技術 振興課 | 成長分野リー ディングプロ ジェクト創出事 業研究委託業 務 【琉球大学と北 里大学ノーベ ル章受賞グル ープとの連携 による沖縄生 物資源由来創 薬リード化合物 探索の研究】 | 平成31年 4月1日 | 34,361,883 | 国立大学法人琉球大学 | 沖縄県西原町千原1番地 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成29年度から令和元年度(3年間)までの継続した共同研究業務である。 当業務を実施する共同研究体は、研究を実施するため、各役割に応じ高い専門性や技術を有している大学や企業等で構成されている。 また、平成30年度末に評価委員会(構成員:外部有識者等)を開催し、平成30年度の研究開発実施状況や成果等について評価を実施し、「事業継続」との評価を得た上で、令和元年度も引き続き同一の受託先を契約の相手方とした。 なお、平成29年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |
| 11 | 科学技術 振興課 | 成長分野リー ディングプロ ジェクト創出事 業研究委託業 務 【県産微生物群 による窒素・リ ン除去機能を 持つ養豚排水 処理技術開発】 | 平成31年 4月1日 | 34,361,319 | 一般財団法人沖縄県環 境科学センター | 沖縄県浦添市経塚720番 地 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成29年度から令和元年度(3年間)までの継続した共同研究業務である。 当業務を実施する共同研究体は、研究を実施するため、各役割に応じ高い専門性や技術を有している大学や企業等で構成されている。 また、平成30年度末に評価委員会(構成員:外部有識者等)を開催し、平成30年度の研究開発実施状況や成果等について評価を実施し、「事業継続」との評価を得た上で、令和元年度も引き続き同一の受託先を契約の相手方とした。 なお、平成29年度の業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------------|--|---------------|-------------|---|--|-------------------|--|------------|
| 12 | 科学技術 振興課 | 成長分野リー ディングプロ ジェクト創出事 業研究委託業 務 【県産微生物に よる重油汚染 土壌及び地下 水の浄化技術 研究開発】 | 平成31年 4月1日 | 34,363,607 | 一般財団法人沖縄県環 境科学センター | 沖縄県浦添市経塚720番 地 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成29年度から令和元年度(3年 間)までの継続した共同研究業務である。 当業務を実施する共同研究体は、研究を実 施するため、各役割に応じ高い専門性や技術 を有している大学や企業等で構成されている。 また、平成30年度末に評価委員会(構成員: 外部有識者等)を開催し、平成30年度の研究 開発実施状況や成果等について評価を実施 し、「事業継続」との評価を得た上で、令和元 年度も引き続き同一の受託先を契約の相手方 とした。 なお、平成29年度の業者選定にあたっては、 公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |
| 13 | 科学技術 振興課 | 沖縄科学技術 イノベーション システム構築 事業(出口志向 型研究支援業 務)委託業務 | 平成31年 4月1日 | 190,723,000 | 沖縄科学技術イノベ ーションシステム構築事業 (出口志向型研究支援業 務)受託共同企業体 ①公益財団法人沖縄科 学技術振興センター ②国立大学法人琉球大 学 | ①沖縄県うるま市州崎5 番地1 ②沖縄県中頭郡西原町 字千原1番地 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成27年度から令和元年度年度 までの5年間の継続事業であり、大学と企業と のマッチングや共同研究のフォローアップ等、 継続した取組が必要である。 事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的 に事業を推進するため、外部有識者を含めて 構成する評価委員会を開催し、継続可との評 価を得た上で、前年度と同一の受託先を契約 の相手方とした。 なお、平成27年度の業者選定にあたっては、 公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |
| 14 | 科学技術 振興課 | 沖縄感染症研 究成果活用促 進事業 | 平成31年 4月1日 | 13,400,000 | 公益財団法人沖縄科学 技術振興センター | 沖縄県うるま市字州崎5 -1 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、平成30年度から令和3年度まで の4年間の継続事業であり、継続した研究開 発及び研究コーディネートが必要である。 事業の継続性を担保しつつ効率的・効果的 に推進するため、外部有識者を含めて構成す る評価委員会を開催し、継続可との評価を 得た上で、昨年度に引き続き同一の受託先を 契約の相手方とした。 なお、平成30年度の業者選定に当たっては、 公募型プロポーザル方式を採用した。 | 特命随意 契約 |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------------|--|---------------|------------|---|---|-------------------|--|-----|
| 15 | 科学技術 振興課 | 平成31年度 沖縄・ハワイ協 力推進事業委 託業務 | 平成31年 4月1日 | 5,052,000 | 公益財団法人沖縄科学 技術振興センター | 沖縄県うるま市洲崎5- 1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。 企画提案内容を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画内容や事業の進捗管理体制において優れており、選定ライン(6割以上)の点数を獲得していることから、契約の相手方として選定した。 | |
| 16 | 科学技術 振興課 | 令和元年度 ハワイ東西セ ンター連携事 業委託業務 | 令和元年 6月3日 | 1,715,855 | エキスティックエピセ ンター株式会社 | 沖縄県浦添市勢理客4- 17-11 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。 企画提案内容を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は選定ライン(6割以上)の点数を獲得していることから、契約の相手方として選定した。 | |
| 17 | 科学技術 振興課 | 平成31年度子 供科学技術人 材育成事業(児 童プロジェクト) 委託業務 | 平成31年 4月1日 | 22,767,000 | 子供科学技術人材育成 事業(児童プロジェクト) 共同企業体 ①公益財団法人沖縄こ ども国 ②公益財団法人日本科 学技術振興財団 | ①沖縄市呉屋5丁目7番 1号 ②東京都千代田区北の 丸公園2-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。 提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画内容や事業の進捗管理体制において優れており、選定ライン(6割)以上の点数を獲得していることから、契約の相手方として選定した。 | |
| 18 | 科学技術 振興課 | 平成31年度子 供科学技術人 材育成事業(中 学生及び高校 生プロジェクト) 委託業務 | 平成31年 4月1日 | 22,809,600 | 子供科学技術人材育成 事業(中学生及び高校生 プロジェクト)コンソーシ アム ①一般財団法人沖縄県 公衆衛生協会 ②合同会社MIRAIME.Lab | ①南城市大里字大里 2013 ②那覇市前島2丁目11- 15-105 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。 提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画内容や事業の進捗管理体制において優れており、選定ライン(6割)以上の点数を獲得していることから、契約の相手方として選定した。 | |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------------|---|---------------|------------|--|---|-------------------|--|------------|
| 19 | 科学技術 振興課 | 知的・産業クラ スター支援ネッ トワーク強化事 業(研究シーズ 事業化・人材育 成支援) | 平成31年 4月1日 | 40,298,717 | 知的・産業クラスター支 援ネットワーク強化事業 (研究シーズ事業化・人 材育成支援)受託共同企 業体 ①公益財団法人沖縄科 学技術振興センター ②株式会社OKINAWAJ- Adviser ③バイオ・サイト・キャピタ ル株式会社 | ①うるま市州崎5-1 ②名護市宇豊原224番地 3 ③大阪府茨木市彩都あ さぎ7丁目7番15号 | 第167条の2 第1項第2号 | 平成30年度にプロポーザル方式により公募・ 選定して契約締結。平成31年2月に開催した 「評価委員会」において、平成30年度委託業務 の実施状況及び成果等について評価を実施 し、有識者を含む評価委員会から事業継続 「可」との評価を得た上で前年度と同一の契約 の相手を選定した。 | 特命随意 契約 |
| 20 | 総合情報 政策課 | 沖縄県統合宛 名システム データ標準レイ アウト変更対応 支援等委託業 務 | 令和元年 6月10日 | 2,332,800 | 富士電機株式会社 代表取締役社長 北澤 通宏 | 東京都品川区大崎一丁 目11番2号 | 第167条の2 第1項第2号 | 沖縄県統合宛名システムは富士電機株式会 社が構築者となっている。本契約は当該システ ムの改修を内容とするため、構築した者以外と 契約すると、円滑な運用に著しい支障をきたす 恐れがあることから富士電機株式会社を契約 の相手方とする。 | 特命随意 契約 |
| 21 | 総合情報 政策課 | 沖縄県総合行 政情報通信 ネットワーク映 像系機器整備 業務 | 令和元年 6月28日 | 2,851,200 | 日本電気株式会社沖縄 支店 支店長 吉村 昇 | 沖縄県那覇市久茂地2- 2-2 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、沖縄県総合行政情報通信ネット ワーク(以下、ネットワーク)を構成している機 器のバックアップ調達及びシステム構築を行う 業務である。 本ネットワークは、災害対策基本法等防災関 係法令及び地域防災計画に定められている知 事の防災上の責務遂行のための通信手段と して構築・整備したネットワークであり、平時に おいても行政システムを通信する重要な通信回 線である。 本業務の実施に際し、ネットワークの運用を 妨げず行う必要があることから、ネットワークの 構成および設定等に関する専門的知識を有す る者である必要がある。 よって、本業務を実施できるのは、本ネット ワーク整備工事の共同企業体代表構成員とし て構築に携わり、現在も保守点検業務を行っ ている日本電気株式会社のみであるため、当 該事業者を選定した。 | 特命随意 契約 |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------------|---|---------------|-------------|--|--|-------------------|--|------------|
| 22 | 総合情報 政策課 | 大東地区情報 通信基盤整備 推進事業調査 設計業務 | 令和元年 5月17日 | 395,280,000 | 西日本電信電話株式会 社沖縄支店 支店長 畔 上 修一 | 沖縄県浦添市城間4丁目 35番地1号 | 第167条の2 第1号第2号 | 公募型プロポーザル方式により広く公募を行っ たところ1社から応募があった。企画提案内容 等を選定委員会において審査したところ、左の 社の提案は県の要求水準を満たしており、ま た総合得点も最低基準点を超えていたため、 契約の相手方として選定した。 | |
| 23 | 総合情報 政策課 | CORAL基幹シ ステム管理業 務委託契約 | 平成31年 4月1日 | 26,264,908 | 一般財団法人 沖縄ITイノベーション戦 略センター | 沖縄県那覇市銘苅2丁目 3番6号 | 第167条の2 第1項第2号 | 本業務は、沖縄県庁のITインフラであり、各種 業務システムにネットワーク環境を提供してい る、CORAL基幹システムの管理委託である。 競争入札等により本件業務を契約した場合、 本システムを熟知しない者が管理することによ り安定性が損なわれるおそれがあり、また、本 システムの構成や運用についての情報を持つ ものが増えることから、情報漏えいのリスクが 拡散する。 以上より、本業務は「性質又は目的が競争入 札に適さない業務」と判断し、当該業者を契約 の相手方とした。 | 特命随意 契約 |
| 24 | 地域・離島 課 | 平成31年度沖 縄県移住定住 促進事業委託 業務 | 平成31年 4月1日 | 26,310,000 | しまのわ・プロモーション うるま共同企業体 ①一般社団法人しまのわ ②一般社団法人プロモー ションうるま | ①沖縄県那覇市首里鳥 堀町4丁目128番地12号 ブローテみなもと202 ②沖縄県うるま市字田場 1304-1 1F | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ1つの事業者から応募があった。企画提案内 容等を選定委員会において審査し、業務実施 体制、業務行程等を総合的に評価し、選定し た。 | |
| 25 | 地域・離島 課 | 平成31年度沖 縄県移住応援 サイト「おきな わ移住の輪-結 -」及び Facebookの運 用・保守業務委 託 | 平成31年 4月1日 | 4,787,000 | バツカム株式会社 | 沖縄県宜野湾市大謝名4 丁目3番地15 4B | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ4つの事業者から応募があった。企画提案 内容等を選定委員会において審査し、業務実 施体制、業務行程等を総合的に評価し、選定 した。 | |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------|------------------------------|------------|------------|--|-------------------------------------|------------------|---|--------|
| 26 | 地域・離島課 | 平成31年度沖縄県ふるさとワーキングホリデー事業委託業務 | 平成31年4月1日 | 22,998,109 | 株式会社カルティベート・株式会社琉球新報開発共同企業体 ①株式会社カルティベート ②株式会社琉球新報開発 | ①沖縄県那覇市天久1-21-10 ②沖縄県那覇市港町2-16-1 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2つの事業者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、業務実施体制、業務行程等を総合的に評価し、選定した。 | |
| 27 | 地域・離島課 | 平成31年度小さな拠点づくり支援事業委託業務 | 平成31年4月22日 | 8,834,400 | 株式会社 国建 | 沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2つの事業者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、業務実施体制、業務行程等を総合的に評価し、選定した。 | |
| 28 | 地域・離島課 | 平成31年度地域づくりイノベーション事業業務委託 | 平成31年4月1日 | 13,065,000 | 公益社団法人沖縄県地域振興協会 | 沖縄県那覇市旭町116番地37 | 第167条の2第1項第2号 | 本業務は、自主的・主体的な取り組みを行っている地域づくり活動をピックアップし、先導的な地域づくり活動として発展・定着することを目的に支援体制を整備する取り組みである。そのため、委託先は県内における地域づくりを広くリードできる実施体制を有することが必要である。 公益社団法人沖縄県地域振興協会は、①県内の地域づくり活動の現状や課題等の情報に精通するとともに、②民間助成機関や市町村等とのネットワークを有しているほか、③公益的かつ公平な立場で不特定かつ多数の者の利益増進のため、県の地域振興施策と連動して、地域振興や地域活性化等に関する事業を実施しており、本事業を効果的に推進できる委託先である。 | 特命随意契約 |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------|-------------------------------------|---------------|-------------|--|--|-------------------|---|-----|
| 29 | 地域・離島課 | 離島特産品等 マーケティング 支援事業業務 委託 | 平成31年 4月1日 | 60,146,000 | 株式会社沖縄TLO | 西原町字千原1番地琉球 大学産学官連携推進機 構内 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3つの事業者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査し、業務実施体制、業務行程等を総合的に評価し、選定した。 | |
| 30 | 地域・離島課 | 平成31年度離 島観光・交流促 進事業業務委 託 | 平成31年 4月1日 | 191,020,000 | パム・コークリエーショ ン、ジャンボツアーズ、オ リエントルコンサルタンツ 沖縄支社共同企業体 ①株式会社パム・コーク リエーション ②株式会社ジャンボツ アーズ ③株式会社オリエントル コンサルタンツ沖縄支社 | ①那覇市久茂地2-3-10 RBCメディアセンタービル ②那覇市久茂地2-15-10 久茂地BKビル ③那覇市久茂地2-12-21 電波堂ビル | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1つの共同企業体から応募があった。企画提案内容等を企画提案審査会において審査し、業務実施体制、業務行程、事業終了後の展望等を総合的に評価し、選定した。 | |
| 31 | 地域・離島課 | 平成31年度沖 縄県離島体験 交流促進事業 業務委託 | 平成31年 4月1日 | 255,459,999 | 沖縄県旅行・観光事業協 同組合・株式会社カル ティベイト共同企業体 ①沖縄県旅行・観光事業 協同組合 ②株式会社カルティベ イト | ①那覇市松尾1-2-3 沖縄ツーリスト株式会 社内 ②那覇市天久1-21-10 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1つの共同企業体から応募があった。企画提案内容等を企画提案審査会において審査し、業務実施体制、業務行程、事業終了後の展望等を総合的に評価し、選定した。 | |

企画部(局)における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|---------|--------------------------------------|-----------|-----------|-------------------------------|-------------------------|-----------------------|--|-----|
| 32 | 市町村課 | 平成31年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託 | 平成31年4月1日 | 2,194,559 | 地方公共団体情報システム機構 | 東京都千代田区一番町25番地 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 「平成31年度市町村分普通交付税等算定事務電子計算機処理実施要綱について」(平成31年4月1日付け総財交第21号総務省自治財政局交付税課長通知)に基づき、地方公共団体情報システム機構に委託するものである。 | |
| 33 | 選挙管理委員会 | 第25回参議院議員通常選挙における啓発事業業務委託契約 | 令和元年6月6日 | 9,920,000 | 株式会社インディボンドネットワークス | 浦添市牧港2丁目42-2 ジマヤビル3階 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、10社から応募であった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左社の提案はポスターリーフレットのデザイン及び街頭啓発の内容等に優れているところから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 34 | 選挙管理委員会 | 第26回参議院議員通常選挙における選挙運動及び政治活動用交付物資作成業務 | 令和元年6月27日 | 729,615 | 株式会社ピー・エス・ユー 選挙設備センター九州営業所 | 福岡県春日市泉4丁目2番地 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 参議院議員通常選挙における選挙運動用物資(立候補者及び確認団体へ配付する消耗品)は、規格・数量等が公職選挙法等で規定されているため、物資発注に際しては法令違反のないよう慎重にしなければならない。 選挙運動物資は、大量発注、法令順守が必要なことから、設備等を備え、供給できる体制が整っている専門メーカー等と契約するほうが適切と判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により競争入札ではなく、随意契約とした。 | |